

電 子 入 札 の 導 入 に つ い て

平成23年10月5日
男鹿市総務企画部財政課

市では入札制度改革の一環として、秋田県電子入札システムの共同利用による電子入札を今年度10月25日以降に公告を行う入札案件から実施します。

電子入札より、各種図書が電子化され、書類作成事務の効率化、入札事務の迅速化等の事務の効率化、並びに入札参加業者の移動時間や待ち時間、移動経費が大幅に軽減されます。

【対象範囲】

建設工事及び建設コンサルタント業務

【対象案件】

災害等緊急的なものの特殊性のあるものを除き、原則として全ての入札を電子入札の対象とします。

【参加要件】

電子入札に参加するためには、秋田県の格付け・入札参加資格を有し、又電子入札システムに利用者登録を行わなければなりません。利用者登録にはインターネットが可能なパソコンとＩＣカード、ＩＣカードリーダーが必要になります。

電子入札を利用できるＩＣカードは、秋田県入札参加資格審査結果通知書に記載されている者（以下「代表者」）のＩＣカードに限ります。代表者から入札・契約について委任された者（以下「受任者」）は受任者のＩＣカードとなります。

秋田県の電子入札に既に登録している業者であれば、共同利用開始時にそのまま参加できます。

【落札決定】

電子入札（条件付き一般競争入札）は、開札後に指名審査委員会での事後審査を得て落札決定となります。

【閲覧方法】

男鹿市ホームページ「入札契約情報」→「男鹿市電子入札システム」→「発注情報」から入札公告、設計図書等を閲覧します。

【紙入札案件】

男鹿市内業者において、秋田県の格付け・入札参加資格を有しない業者への発注案件については、従来どおりの紙入札による入札を行います。